

平成30年8月3日

舞鶴市議会議長 上野修身様

提出者	舞鶴市議会議員	高橋 秀策
賛成者	同	亀井 敏郎
	同	岸田圭一郎
	同	肝付 隆治
	同	小杉 悦子
	同	鯛 慶一
	同	眞下 隆史
	同	松田 弘幸
	同	山本治兵衛

平成30年7月豪雨に係る災害対策に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意第2号

平成30年7月豪雨に係る災害対策に関する意見書

本年7月に西日本を中心に襲った豪雨は、各地に記録的な雨をもたらし、本市にも、人的被害をはじめ、河川の氾濫等による家屋や農地などへの浸水被害、土砂崩れ等による道路寸断などの甚大な被害を与え、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼした。

近年頻発する自然災害、特に今回は昨年10月の台風21号による被災から1年もたたないうちの豪雨災害であり、立て続けに家屋や農地等へ甚大な被害を受けた由良川流域はもとより、床上・床下浸水被害等を受けた市街地の住民にも大きな不安、疲労そして虚脱感をもたらしている。本市においても、住民の不安解消・早期の災害復旧に向け、鋭意取り組んでいるところであるが、一日も早い復旧のためには、国の強力な支援が必要である。

今回の豪雨被害において、国におかれては、被災者に対する支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について、必要な措置を講じられるよう、強く要望する。

- 1 由良川緊急治水対策の早期完成を図るとともに、内水被害の軽減に向けた対策の促進を図ること
- 2 舞鶴西市街地の浸水被害解消に向けた総合的な治水対策を早期に講じるため、二級河川の整備や内水対策等に特段の財政措置を講じること
- 3 上福井地区の土砂災害対策について、早期復旧に向け、必要な措置を講じること
- 4 被災した道路、河川、農地・農業用施設、治山、林道等の早期復旧に必要な措置を講じること。特に主要幹線道路については、孤立化や物流機能等の支障が生じることがないように、災害に強い交通網の整備に向けた措置を講じること
- 5 被災住民や事業者が、もとの生活や仕事を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じること
- 6 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について、特別交付税による財政支援等十分な財政措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年8月9日

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	伊達 忠一	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
財務大臣	麻生 太郎	様
総務大臣	野田 聖子	様
農林水産大臣	齋藤 健	様
経済産業大臣	世耕 弘成	様
国土交通大臣	石井 啓一	様
内閣官房長官	菅 義偉	様
内閣府特命担当大臣（防災）	小此木八郎	様

舞鶴市議会議長 上野 修身